

高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金交付要綱(案) 新旧対照表

新	旧
<p>第1条から第5条 略</p> <p>第6条            (1)～(7) 略  <u>(8) 県税の滞納がないこと。</u></p> <p>第7条から第12条 略</p> <p>附 則            1 この要綱は、平成12年4月1日から施行する。            2 この要綱は、<u>令和6</u>年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条第5号、第7条、第10条及び第12条の規定は同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則            この要綱は、平成13年4月1日から施行する。</p> <p>附 則            この要綱は、平成14年4月1日から施行する。</p> <p>附 則            この要綱は、平成15年4月1日から施行する。</p>	<p>第1条から第5条 略</p> <p>第6条            (1)～(7) 略</p> <p>第7条から第12条 略</p> <p>附 則            1 この要綱は、平成12年4月1日から施行する。            2 この要綱は、<u>令和3</u>年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条第5号、第7条、第10条及び第12条の規定は同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則            この要綱は、平成13年4月1日から施行する。</p> <p>附 則            この要綱は、平成14年4月1日から施行する。</p> <p>附 則            この要綱は、平成15年4月1日から施行する。</p>

附 則

この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 1 月 12 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 1 月 12 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定による申請は、この要綱の施行日前においても行うことができる。

別表第1から第3 略

別記

第1号様式（第4条関係）

第 号  
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者  
住所

氏名 \_\_\_\_\_  
生年月日

補 助 金 交 付 申 請 書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、令和 年度高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金の交付を下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

別表第1から第3 略

別記

第1号様式（第4条関係）

第 号  
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者  
住所

氏名 \_\_\_\_\_ 印  
生年月日

補 助 金 交 付 申 請 書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、令和 年度高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金の交付を下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 円  
2 補助金の実施期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

関係書類

- (1) 連合会の本部の事業計画書
- (2) 補助事業の経費の配分計画書
- (3) 補助事業の予定経費内訳書
- (4) 連合会の本部の収支予算書
- (5) 県税の納税証明書又は県税の納税義務がないことの申立書

第2号様式から第3号様式 略

第4号様式 事業変更承認申請書

別記

第4号様式（第6条関係）

第 号  
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者  
住所

氏名 \_\_\_\_\_

1 補助金交付申請額 円  
2 補助金の実施期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

関係書類

- (1) 連合会の本部の事業計画書
- (2) 補助事業の経費の配分計画書
- (3) 補助事業の予定経費内訳書
- (4) 連合会の本部の収支予算書
- (5) 県税の納税証明書又は県税の納税義務がないことの申立書

第2号様式から第3号様式 略

第4号様式 事業変更承認申請書

別記

第4号様式（第6条関係）

第 号  
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者  
住所

氏名 \_\_\_\_\_ 印

事業変更承認申請書

令和 年 月 日 第 号で交付の決定がありました令和 年度  
高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金に係る補助事業を下記のとおり  
変更したいので、同補助金交付要綱第6条第1号の規定により承認されるよう申請  
します。

記

- 1 変更事項
- 2 変更理由
- 3 変更内容 別添の補助事業の経費の配分変更計画書及び変更承認申請経  
費内訳書のとおり

第5号様式から第6号様式 略

別記

第7号様式（第8条関係）

概算払請求書

金 円也

上記令和 年度高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金（決定通知番  
号 号）を概算交付されるよう下記のとおり関係書類を添えて請求します。

事業変更承認申請書

令和 年 月 日 第 号で交付の決定がありました令和 年度  
高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金に係る補助事業を下記のとおり  
変更したいので、同補助金交付要綱第6条第1号の規定により承認されるよう申請  
します。

記

- 1 変更事項
- 2 変更理由
- 3 変更内容 別添の補助事業の経費の配分変更計画書及び変更承認申請経  
費内訳書のとおり

第5号様式から第6号様式 略

別記

第7号様式（第8条関係）

概算払請求書

金 円也

上記令和 年度高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金（決定通知番  
号 号）を概算交付されるよう下記のとおり関係書類を添えて請求します。

	記
補助金交付決定額	円
既交付額	円
今回請求額	円
関係書類 補助事業の経費内訳表（別紙）	
令和 年 月 日	
高知県知事	様
	申請者
	住所
	氏名 _____

	記
補助金交付決定額	円
既交付額	円
今回請求額	円
関係書類 補助事業の経費内訳表（別紙）	
令和 年 月 日	
高知県知事	様
	申請者
	住所
	氏名 _____ 印

第8号様式 補助事業実績報告書

別記

第8号様式（第9条関係）

第 号  
令和 年 月 日

第8号様式 補助事業実績報告書

別記

第8号様式（第9条関係）

第 号  
令和 年 月 日

高知県知事 様

住所

氏名 \_\_\_\_\_

補助事業実績報告書

令和 年 月 日 第 号で交付の決定がありました令和 年度  
高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金に係る補助事業の実績について、  
高知県補助金等交付規則第 11 条第 1 項及び高知県シルバー人材センター連合会運  
営費補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により下記のとおり関係書類を添えて報  
告します。

記

- 1 補助事業の実施期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 2 事業実績の概要 別添連合会の本部の事業報告書のとおり

関係書類

- (1)経費明細書兼補助金清算書
- (2)連合会の本部の収支決算書

第 9 号様式 経費明細書兼補助金精算書 略

高知県知事 様

住所

氏名 \_\_\_\_\_ 印

補助事業実績報告書

令和 年 月 日 第 号で交付の決定がありました令和 年度  
高知県シルバー人材センター連合会運営費補助金に係る補助事業の実績について、  
高知県補助金等交付規則第 11 条第 1 項及び高知県シルバー人材センター連合会運  
営費補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により下記のとおり関係書類を添えて報  
告します。

記

- 1 補助事業の実施期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 2 事業実績の概要 別添連合会の本部の事業報告書のとおり

関係書類

- (1)経費明細書兼補助金清算書
- (2)連合会の本部の収支決算書

第 9 号様式 経費明細書兼補助金精算書 略